

令和5年第3回芸西村議会「定例会」議事日程

令和5年9月14日

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 議案第41号 | 芸西村火災予防条例の一部を改正する条例 |
| 日程第2 | 議案第42号 | 芸西村施設総合運営審議会条例の一部を改正する条例 |
| 日程第3 | 議案第43号 | 芸西村介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議案第44号 | 芸西村地場産品直販所の設置及び管理に関する条例 |
| 日程第5 | 議案第45号 | 令和4年度芸西村一般会計の決算認定について |
| 日程第6 | 議案第46号 | 令和4年度芸西村住宅新築資金等特別会計の決算認定について |
| 日程第7 | 議案第47号 | 令和4年度芸西村国民健康保険特別会計の決算認定について |
| 日程第8 | 議案第48号 | 令和4年度芸西村介護保険事業特別会計の決算認定について |
| 日程第9 | 議案第49号 | 令和4年度芸西村後期高齢者医療特別会計の決算認定について |
| 日程第10 | 議案第50号 | 令和4年度芸西村簡易水道事業特別会計の決算認定について |
| 日程第11 | 議案第51号 | 令和4年度芸西村下水道事業特別会計の決算認定について |
| 日程第12 | 議案第52号 | 令和5年度芸西村一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第53号 | 令和5年度芸西村住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議案第54号 | 令和5年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第15 | 議案第55号 | 令和5年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第56号 | 令和5年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第17 | 議案第57号 | 令和5年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第18 | 議案第58号 | 令和5年度芸西村下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第19 | 議案第59号 | 高知県広域食肉センター事務組合の解散について |
| 日程第20 | 議案第60号 | 高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継に関する議案 |

日程第 21 発議第 4 号 現行健康保険証の継続を求める意見書

日程第 22 議員派遣の件

日程第 23 閉会中の継続調査の申し出

招 集 年 月 日 令和5年9月14日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	岡村 星 弥	○	2	堀川 友 久	○	3	坂本 史	○
4	山本 俊 二	○	5	濱田 圭 介	○	6	安岡 公 子	○
7	西 笛 千代子	○	8	仙 頭 一 貴	○	9	小 松 康 人	○
10	岡村 俊 彰	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝 渕 孝	副 村 長	池 本 尚 彦	教 育 長	池 田 美 延
総 務 課 長	松 本 巧	会 計 管 理 者	高 松 千 恵	健 康 福 祉 課 長	都 築 仁
産 業 振 興 課 長	吉 永 卓 史	土 木 環 境 課 長	山 本 裕 崇	企 画 振 興 課 長	池 田 加 奈
教 育 次 長	佐 藤 大 輔	総 務 課 長 補 佐	池 田 豪	健 康 福 祉 課 長 補 佐	荒 井 祐 輔
健 康 福 祉 課 長 補 佐	長 崎 寛 司	産 業 振 興 課 長 補 佐	常 光 紘 正	土 木 環 境 課 長 補 佐	山 崎 純 裕
企 画 振 興 課 長 補 佐	岡 村 公 順	教 育 委 員 会 課 長 補 佐	岡 村 ま き み		

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

【議事の経過】

令和5年9月14日（木）

[9:00 開会]

《開会》

○ 岡村 俊彰 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和5年第3回芸西村議会定例会第3日を開会します。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《日程第1》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第1、議案第41号芸西村火災予防条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第41号は原案のとおり決定しました。

《日程第2》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第2、議案第42号芸西村施設総合運営審議会条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第42号は原案のとおり決定しました。

《日程第3》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第3、議案第43号芸西村介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第43号は原案のとおり決定しました。

《日程第4》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第4、議案第44号芸西村地場産品直販所の設置及び管理に関する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第44号は原案のとおり決定しました。

《日程第5》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第5、議案第45号令和4年度芸西村一般会計の決算認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第45号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第6》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第6、議案第46号令和4年度芸西村住宅新築資金等特別会計の決算認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第46号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第7》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第7、議案第47号令和4年度芸西村国民健康保険特別会計の決算認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 47 号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 47 号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第 8》

- 岡村 俊彰 議長
日程第 8、議案第 48 号令和 4 年度芸西村介護保険事業特別会計の決算認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 48 号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 48 号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第 9》

- 岡村 俊彰 議長
日程第 9、議案第 49 号令和 4 年度芸西村後期高齢者医療特別会計の決算認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 49 号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 49 号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第 10》

- 岡村 俊彰 議長
日程第 10、議案第 50 号令和 4 年度芸西村簡易水道事業特別会計の決算認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 50 号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 50 号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第 11》

- 岡村 俊彰 議長
日程第 11、議案第 51 号令和 4 年度芸西村下水道事業特別会計の決算認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 51 号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 51 号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第 12》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 12、議案第 52 号令和 5 年度芸西村一般会計補正予算（第 2 号）を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 52 号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 52 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 13》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 13、議案第 53 号令和 5 年度芸西村住宅新築資金等特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 53 号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 53 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 14》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 14、議案第 54 号令和 5 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 54 号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 54 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 15》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 15、議案第 55 号令和 5 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 55 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 55 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 16》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 16、議案第 56 号令和 5 年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 56 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 56 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 17》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 17、議案第 57 号令和 5 年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 57 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 57 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 18》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 18、議案第 58 号令和 5 年度芸西村下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 58 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 58 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 19》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 19、議案第 59 号高知県広域食肉センター事務組合の解散についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第 59 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 59 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 20》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 20、議案第 60 号高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継に関する議案を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第 60 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 60 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 21》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 21、発議第 4 号現行健康保険証の継続を求める意見書を議題にします。

提案者の提案理由の説明を求めます。6 番安岡公子君。

○ 安岡 公子 議員

読み上げまして、提案理由の説明といたします。現行健康保険証の継続を求める意見書。

政府は 2024 年秋に現行の健康保険証を廃止しようとしています。しかし現在起きているマイナ保険証関連のトラブルは解消の目処が立っていません。

これまで、別人の医療情報との紐付けがされていたり、資格なしや負担割合が本来と違うまま更新されなかったり、他にもカードやカードリーダーの不具合、自治体独自の医療費助成制度に未対応などで、医療機関窓口での混乱が起きています。

また、高齢者や障がいのある方など、医療や介護の支援が必要な方ほどマイナンバーカードそのものの取得や管理が困難で、カード自体の 5 年毎の更新はできないとの介護現場の声もあります。そのほか自治体のマイナンバーカード関連業務も増えています。

マイナ保険証を持たない方に発行する資格確認書の有効期間を延ばす決定もしましたが、それよりも現行

の保険証を残しておく方がはるかに合理的です。現在起きているトラブルにも、紙の保険証があれば対応できています。

よって国におかれては、マイナンバーカードの混乱を避ける合理的な手段として、健康保険証を継続するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月14日。高知県芸西村議会議長岡村俊彰。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、デジタル大臣以上です。

○ 岡村 俊彰 議長

説明が終わりましたので、これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。

これから発議第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、発議第4号は原案のとおり決定しました。

《日程第22》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第22、議員派遣の件を議題にします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました資料のとおり、それぞれの議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]

異議がないようですので、議員派遣の件はお手元に配付の資料のとおり派遣することに決定しました。

《日程第23》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第23、閉会中の継続調査の申し出を議題にします。

各常任委員会並びに議会運営委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに、ご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]

異議がないようですので、各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

《閉会》

○ 岡村 俊彰 議長

以上をもちまして、本会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定によりまして、令和5年第3回芸西村議会定例会を閉会します。

[9:23 閉会]